令和6年度スタートコーチ (ジュニア・ユース) 養成講習会 開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団 公益財団法人京都府スポーツ協会京都府スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人京都府スポーツ協会京都府スポーツ少年団

4. カリキュラム

19 時間以上(自宅学習: 9.1 時間以上、オンライン学習: 6.4 時間、集合学習: 3.5 時間以上) 共通科目(スタート) +スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目

5. 会場 期日

(1) 自宅学習

お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]を熟読する。

(2) オンライン学習 (講義動画の視聴・検定試験)

<u>令和6年9月30日~令和6年10月25日の期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)が用意するeラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。</u>

- ※スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格(正答率 6 割) した 受講者に対し、集合学習のへ参加を認める。
- ※指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。 https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

<u>(3)集合学習(講義総括・グループワーク)</u> ※AコースもしくはBコースどちらかを受講して下さい。

会場 京都テルサ 大会議室

Aコース **令和6年11月3日(日)**午前12時30分受付

Bコース **令和6年11月17日(日)**午前12時30分受付

6. 集合学習の日程

時間	内容
12:50~	ガイダンス
13:00~	講義総括【90分】
14:40~	グループワーク【120分】
16:50~	ガイダンス【10分】
17:00	終了

7. 受講条件(対象者)

- ・受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者
- ・インターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みができる者

8. 受講人数

各コース 80 名

9. 教材

- スタートコーチ共通科目テキスト (Reference Book)
- スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト
- ※ Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価2,200円(税込)

10. 受講料

3,300 円 (税込) [教材代 2,200 円 (税込) +スマートスタディ利用料 1,100 円 (税込)] ※参加料のお支払いは振込のみとなります。

11. 申込

- (1) 申込方法:指導者マイページから行うこと。
 - ※受講料振込をもって申込完了とする。
 - ※指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

※受講申込から資格取得までの流れは以下を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf

(2) 受付期間

<u>令和6年8月23日(金)~令和6年9月20日(金)</u> (A·Bコース共通) ※募集定員を超えるときは先着順の受付とします。

(3) 振込先

金融機関 京都銀行 九条支店

口座番号 普通 0880571

口座名義 京都府スポーツ少年団 本部長 山本 誠三(やまもと せいぞう)

12. 受講決定

各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。 受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申込承認メールが届く。 ※ 申込から承認までには、1カ月~1カ月半ほどお時間をいただく場合もあります。

13. 講習会修了・資格認定

(1) 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ (ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。

講習会修了者は、受講翌年度7月下旬以降に JSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録 手続き(登録料の納入)を行うことで資格が認定される。

- (2) 上記資格登録手続きを完了した者を公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
 - →登録手続き・送付物の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html

(3) 資格登録料は、4年間で 10,000 円 (初回登録時のみ 13,300 円) とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300 円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。
→登録料の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html

- (4) 登録による資格の有効期間は、4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ 月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資 格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。
 - →更新研修の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html

14. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 当協会は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。
 - ① 申込み手続きおよび受講条件審査
 - ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
 - ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
 - ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成
- (2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される	• 「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号」「受講者番
個人情報の項目	号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」
	• 事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者	●主催・主管団体
の範囲	●本事業の講師を担当する者
共同して利用する者	●主催・主管団体
の利用目的	上記(1)に記載の内容
	●本事業の講師を担当する者
	上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明
者	東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号
	JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (4) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (5) 当協会は、本人から保有する個人情報について、開示訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、当協会少年団課(jjsa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (6) 当協会の個人情報保護方針は以下から確認すること。 https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html

15. 留意事項

- (1) <u>本講習会の受講有効期間は 1 年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度</u> 以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最 新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my. japan-sports. or. jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む) により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその 責任を負わないものとする。
- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管 団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害について は、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) <u>JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあっては、申込当該年度の4月1日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。</u>

16. 本講習会に係る問合わせ

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都テルサ東館 3 階 公益財団法人京都府スポーツ協会 京都府スポーツ少年団事務局

TEL: 075-692-3455 FAX: 075-692-3457 E-mail: shonendan-kyotofu@kyoto-sa.com